

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

## 「燃やすごみ」搬入規制は

2月8日(月)～2月27日(土)

可燃ごみの収集は『**生ごみ**』のみです。

- ・生ごみ以外の可燃ごみ → 各家庭及び事業所で保管してください。  
→ 紙おむつは収集します。(汚物は対象外です)
- ・不燃ごみや資源回収 → 通常どおり収集します。

期間中、大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

※ごみ減量のため、生ごみは水を切ってから出しましょう。



## 「野焼き」は法律で禁止されています！

家庭から出たごみなどを野外で焼却することは、法律で原則として禁止されています。

「近所でごみを燃やして臭いがする」「煙の臭いが洗濯物についてしまう」などの苦情が寄せられます。ごみを燃やすと「煙」や「悪臭」による生活環境の悪化や、燃やすものによっては有毒物質のダイオキシン類の発生原因になることもあります。ごみは正しく分別し、指定の日、指定の場所に出してください。

### ●野焼きとは

定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為のこと。

家庭でのごみの焼却行為のほとんどは「野焼き」に該当します。

たとえば、ドラム缶やブロック囲いでの焼却・地面に穴を掘って焼却する行為などを指します。

※例外として、公益上や社会慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、農業や林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な廃棄物の焼却などの行為があります。

ただし、例外とされている廃棄物の焼却でも、生活環境に支障をきたしている場合は行政指導の対象となります。

## 自死遺族のつどい

ご遺族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願い、つどいを開催します。ご参加をお待ちしています。

対象：大切な方を自死で亡くされたご遺族

日時：3月4日(木) 午後2時～4時(受付：午後1時30分～)

場所：大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)

内容：参加者の気持ちの分かち合いをします。

参加料：無料 ※事前予約制

申込締切：2月25日(木)

備考：来所時は体調確認とマスク着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止する場合があります。

【問・申】大分県こころとからだの相談支援センター

予約・相談電話 ☎097(541)6290

